

# 四半期報告書

(第22期第3四半期)

コネクシオ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成31年2月12日

**【四半期会計期間】** 第22期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

**【会社名】** コネクシオ株式会社

**【英訳名】** CONEXIO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上 裕 雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部門長 神野 憲 昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営企画部門長 神野 憲 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第3四半期累計期間	第22期 第3四半期累計期間	第21期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	191,715	192,801	264,897
経常利益	(百万円)	7,659	7,584	10,293
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,059	4,978	6,738
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—
資本金	(百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数	(株)	44,737,938	44,737,938	44,737,938
純資産額	(百万円)	36,488	40,199	38,174
総資産額	(百万円)	101,325	97,303	99,407
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	113.10	111.29	150.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	30.00	30.00	65.00
自己資本比率	(%)	36.0	41.3	38.4

回次		第21期 第3四半期会計期間	第22期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	47.25	47.21

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復が続いております。一方で、貿易摩擦の影響などによる海外経済の不確実性の高まりが懸念され、先行きについては注視を要する状況にあります。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア大手各社がお客様との長期的な関係構築に向けて、お客様に適したサービスを拡充しております。また、会員を軸とした顧客基盤の強化も進めております。一方で、新たな通信事業者参入（予定）による市場の活性化や総務省によるモバイルサービス等の適正化に向けた緊急提言などにより、今後については変化が予想されます。

このような事業環境において、当社は、スマートフォンの買替え促進に努めたものの、一部販路の商流変更により販売台数は減少し、183万台（前年同期比6.1%減）となりました。販売台数が伸びない中で、各種サービスの継続利用の促進や端末価格の見直し、さらにスマートフォン向け当社独自サービスの拡充などにより収益向上に努めました。昨年来継続していたプリペイドカード販売の取引条件見直しによる減収影響が10月までで一巡しましたが、スマホ教室講師の人員確保や法人向けモバイルBPOサービスの体制強化等の新たな収益確保に向けた取組みの負担もあり、営業利益は前年同期から微減となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高1,928億1百万円（同0.6%増）、営業利益73億58百万円（同3.0%減）、経常利益75億84百万円（同1.0%減）、四半期純利益49億78百万円（同1.6%減）となりました。

#### ◆業績

（単位：百万円）

区分	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	平成31年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	191,715	192,801	0.6
営業利益	7,589	7,358	△3.0
経常利益	7,659	7,584	△1.0
四半期純利益	5,059	4,978	△1.6

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### コンシューマ事業

「コンシューマ事業」は、コンシューマ顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売、スマートフォン利用のお客様ニーズに応えリレーションを強化するためのポータルサイト「nexi（ネクシィ）」の運営を行っております。

コンシューマ事業につきましては、一部販路の商流変更や人気機種の販売不調により販売台数は減少いたしました。キャリア認定ショップにおいては、スマホ教室の講座を充実させるとともに開催回数を増やすことで、お客様満足度の向上や各種サービスの継続利用の促進に注力いたしました。また、ITシステムを活用することで、事務作業や店舗のバックヤード業務の軽減など生産性向上の取組みを開始しました。

この結果、売上高は1,800億52百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は101億77百万円（同9.9%増）となりました。

#### ◆業績

（単位：百万円）

区分	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	平成31年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	177,586	180,052	1.4
営業利益	9,259	10,177	9.9

#### 法人事業

「法人事業」は、法人顧客に対する携帯電話等の通信サービスの契約取次、アフターサービスの提供及び携帯電話端末等の販売を中心としつつ、モバイルBPOサービス（モバイルヘルプデスク、端末設定（キッティング）等のアウトソーシング業務）、コンビニエンスストアに対するプリペイドカードの提供及びIoTソリューションの提供を行っております。

法人事業につきましては、法人顧客向けの端末販売が伸びない中でも、体制強化を継続しているモバイルBPOサービスの受注を着実に増やすとともに、セキュリティ関連商材や法人向けSNSの取扱いを拡充し顧客開拓を進めました。IoTソリューションについては、IoTシステムの構築が迅速かつ容易に実現可能な「Smart Ready IoTソリューションテンプレート」にセキュリティ機能を追加しました。

この結果、売上高は127億48百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は3億円（同76.6%減）となりました。

#### ◆業績

（単位：百万円）

区分	平成30年3月期 第3四半期 累計期間	平成31年3月期 第3四半期 累計期間	増減率（%）
売上高	14,129	12,748	△9.8
営業利益	1,282	300	△76.6

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて20億33百万円減少し、766億61百万円となりました。これは、現金及び預金の減少46億61百万円、未収入金の減少18億3百万円、商品及び製品の増加29億12百万円、受取手形及び売掛金の増加13億5百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて70百万円減少し、206億42百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少4億99百万円、のれんの減少91百万円、投資その他の資産の増加3億13百万円、有形固定資産の増加2億88百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて21億4百万円減少し、973億3百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて45億94百万円減少し、510億45百万円となりました。これは、買掛金の減少38億88百万円、未払金の減少20億83百万円、未払法人税等の減少17億54百万円、賞与引当金の減少15億72百万円、未払代理店手数料の増加41億40百万円、短期借入金の増加10億円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて4億65百万円増加し、60億58百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加2億84百万円、資産除去債務の増加1億88百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて41億28百万円減少し、571億4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて20億24百万円増加し、401億99百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加49億78百万円、配当金の支払による減少29億7百万円等によります。

この結果、自己資本比率は41.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費は少額であるため記載はしていません。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,737,938	44,737,938	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	44,737,938	44,737,938	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	—	44,737,938	—	2,778	—	580

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,732,600	447,326	同上
単元未満株式	普通株式 5,238	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,737,938	—	—
総株主の議決権	—	447,326	—

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が22株含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ株式会社	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.05%
売上高基準	0.07%
利益基準	△0.05%
利益剰余金基準	△0.02%

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,606	2,944
受取手形及び売掛金	48,934	50,239
商品及び製品	8,900	11,813
未収入金	12,188	10,385
預け金	215	329
その他	856	954
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	78,694	76,661
固定資産		
有形固定資産	4,368	4,657
無形固定資産		
のれん	1,621	1,530
キャリアショップ運営権	9,650	9,151
その他	354	272
無形固定資産合計	11,626	10,954
投資その他の資産	※1 4,717	※1 5,031
固定資産合計	20,713	20,642
資産合計	99,407	97,303
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,441	18,553
未払代理店手数料	※2 9,673	※2 13,814
短期借入金	—	1,000
未払金	12,100	10,017
未払法人税等	2,599	844
賞与引当金	3,412	1,840
役員賞与引当金	21	13
その他	5,391	4,961
流動負債合計	55,640	51,045
固定負債		
退職給付引当金	4,888	5,172
資産除去債務	485	673
その他	219	212
固定負債合計	5,592	6,058
負債合計	61,233	57,104

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	585	585
利益剰余金	34,592	36,663
自己株式	△0	△0
株主資本合計	37,956	40,027
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	172
評価・換算差額等合計	218	172
純資産合計	38,174	40,199
負債純資産合計	99,407	97,303

## (2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	191,715	192,801
売上原価	154,754	154,983
売上総利益	36,961	37,817
販売費及び一般管理費	29,371	30,459
営業利益	7,589	7,358
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	4
店舗移転等支援金収入	76	116
貸倒引当金戻入額	—	0
物品売却益	—	116
その他	38	38
営業外収益合計	117	276
営業外費用		
支払利息	4	0
固定資産除売却損	31	37
不動産賃貸費用	4	3
その他	5	9
営業外費用合計	47	50
経常利益	7,659	7,584
特別利益		
固定資産売却益	1	6
その他	0	0
特別利益合計	1	6
特別損失		
固定資産除売却損	17	59
減損損失	34	54
店舗閉鎖損失	38	52
その他	—	4
特別損失合計	90	170
税引前四半期純利益	7,570	7,420
法人税、住民税及び事業税	2,661	2,628
法人税等調整額	△150	△187
法人税等合計	2,510	2,441
四半期純利益	5,059	4,978

**【注記事項】**

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産	70百万円	69百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	1,519百万円	1,541百万円
のれんの償却額	93百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,342	30.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,565	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月29日 取締役会	普通株式	1,342	30.00	平成30年9月30日	平成30年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	177,586	14,129	191,715	—	191,715
セグメント利益	9,259	1,282	10,542	△2,953	7,589

(注)1. セグメント利益の調整額△2,953百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	180,052	12,748	192,801	—	192,801
セグメント利益	10,177	300	10,477	△3,119	7,358

(注)1. セグメント利益の調整額△3,119百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	113円10銭	111円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,059	4,978
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,059	4,978
普通株式の期中平均株式数(株)	44,737,926	44,737,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第22期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月29日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 1,342百万円   |
| ② 1株当たりの金額           | 30円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月6日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

コネクシオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野裕之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成31年2月12日
<b>【会社名】</b>	コネクシオ株式会社
<b>【英訳名】</b>	CONEXIO Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 井上 裕雄
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第22期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。